

●●● 平成27年度 こころのバリアフリー講演会 ●●●

私にとっての当たり前＝ みんなにとっての当たり前？

～やさしく学ぶ、障害者差別解消法～

障害者差別解消法啓発研修会

行政説明

障害者差別解消法について

障害当事者の体験発表の演劇 わかば共同作業所

申込不要

●記念講演会

地域で誰もが当たり前で暮らせる明日に向けて
— ACT-Kの実践から —

講師：金井 浩一 氏（たかぎクリニック 精神保健福祉士 ACT-K チームリーダー）
ACT（Assertive Community Treatment：包括型地域生活支援プログラム）とは、重い精神障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるような様々な職種の専門家チームによって必要な支援を提供しようとする取り組みです。

とき：平成28年 1月23日（土）13:00～16:00

ところ：四日市地域総合会館 あさけプラザ（四日市市下之宮296-1）

主催：四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会こころのバリアフリー推進部会

—四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会こころのバリアフリー推進部会は下記機関で構成されています—

三重県北勢福祉事務所／四日市市障害福祉課／四日市市保健所／菟野町健康福祉課／川越町福祉課／朝日町保険福祉課

社会医療法人 居仁会 総合心療センターひなが・障害者相談支援センターソシオ／医療法人 安仁会 水沢病院

社会福祉法人 四季の里 障害者相談支援センターHANA／社会福祉法人 鐘和 フェア・ワークス下野

特定非営利活動法人わかば わかば共同作業所／居宅介護事業所 織りがみ・南ステーション／四日市市精神保健福祉会

四日市地域家族会 ほうれん草の会／精神保健福祉ボランティア ハートフル会

入場
無料

●要約筆記、手話通訳あります●

問い合わせ先：〒510-8575 四日市市大字日永 5039 番地 総合心療センターひなが管理棟 1F 障害者相談支援センターソシオ
担当：下方 宏明，林 寿恵 TEL 059-345-9016 FAX 059-346-4643 e-mail:hinaga@cty-net.ne.jp

■このころのバリアフリー講演会

私にとっての当たり前＝みんなにとっての当たり前？

～ や さ し く 学 ぶ 、 障 害 者 差 別 解 消 法 ～

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる「障害者差別解消法」）」が平成28年4月1日に施行されます。この法律では、行政機関や地方公共団体、民間事業者などが、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件付けをしたりすることを禁止しています。また、障害のある人から配慮（合理的配慮）を求められた場合は、負担になりすぎない範囲で配慮を行う必要があります。障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を目指すための法律です。

今回のこのころのバリアフリー講演会は、テーマのとおり、障害者差別解消法を広く知っていただくことを目的としています。誰もが当たり前で暮らしていける地域づくりに向けて、皆さんと一緒に学びを深めていくことができれば幸いです。

●わかば共同作業所の皆さんによる演劇 & 障害当事者の体験発表

地元四日市市内にある就労継続支援B型事業所「わかば共同作業所」のみなさんに演劇をご披露いただきます。わかば共同作業所は、地域で暮らす精神障害者の憩いの場、生活の場、仕事の場としての役割を担い、地域に根ざした活動をしている事業所です。今回のために一生懸命練習をしていただきました。どうぞお楽しみください。後半は、地域で生活している障害当事者の方から体験発表をしていただきます。

●講演会「地域で誰もが当たり前で暮らせる明日に向けてーACT-Kの実践からー」

講師：金井 浩一 氏

（たかぎクリニック 精神保健福祉士 ACT-K チームリーダー）

ACT（Assertive Community Treatment：包括型地域生活支援プログラム）とは、重い精神障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう様々な職種の専門家チームによって必要な支援を提供しようとする取り組みです。今回はACT-Kの取り組みのお話をいただくことで、誰でも当たり前で地域で暮らせる明日に向けて、私たちができることを考えていきたいと思っております。

〔会場のご案内〕

- ▼ 近鉄富田駅下車、徒歩 15 分
- ▼ 東名阪道四日市東インターから自動車約 10 分
- ▼ 駐車場に限りがありますので、出来るだけ公共交通機関をご利用の上、お越しくださいますようお願い申し上げます。

